

## 山形県中学校体育連盟表彰規程

第1条 本県中学校生徒で、次に該当するものを表彰する。

- 1 全国中学校体育大会で、優勝ならびに新記録（タイ記録含む）を出したものの。
- 2 全国中学校体育大会で、3位以上並びに東北中学校体育大会で優勝を果たした個人及び団体。
- 3 全国中学生選手権大会・国体等で優勝を果たした個人及び3位以上に入賞した団体。
- 4 県大会で3年連続優勝したもの。受賞後、さらに3年連続の場合は、新たに表彰する。

第2条 本連盟の役員で、次に該当するものに表彰状と記念品を贈る。

- 1 会長の任をつとめ、退任された方
- 2 副会長の任を通算3期以上つとめ、退任された方
- 3 評議員の任を通算5期以上つとめ、退任された方
- 4 理事長の任を含めて3期以上つとめ、退任された方
- 5 理事の任を通算6期以上つとめ、退任された方
- 6 評議員・理事あわせて6期以上つとめ、退任された方
- 7 事務局長の任を3期以上つとめ、退任された方

第3条 この規程は、昭和45年11月20日より施行する。

昭和53年4月1日に一部改正

平成3年12月3日に一部改正

平成6年12月2日に一部改正

平成26年12月5日に一部改正